

令和4年度農林関係税制改正に関する要望書

令和3年11月16日
全国肉牛事業協同組合
理事長 中林 正悦



我が国における肉用牛生産は、国民への安心・安全な国産牛肉の安定供給のみならず、中山間地域等の維持・活性化を図る上で、重要な役割を担っています。

しかしながら、肉用牛農家は素牛の導入から種付け・分娩や肥育・出荷に要する期間が長く、経営環境の変化に影響されやすいことから、牛肉関税が年々低下する厳しい国際環境下において、肉用牛経営の安定的発展を図るためには、引き続き税制措置等による支援が不可欠であります。

つきましては、我が国肉用牛生産の振興及び将来にわたる肉用牛経営の安定を図るため、各般の施策を着実に実施して頂くとともに、下記の要請を行いますので、特段のご配慮をお願いいたします。

記

1 農林水産物・食品の輸出拡大に向けた税制措置の創設

(所得税・法人税)

牛肉の輸出拡大目標に向け、輸出促進法に基づく輸出事業計画の実施に必要な施設・機械装置等の投資を促進するための税制措置の新設をお願いします。